【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成15年12月18日
【中間会計期間】	第18期中（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）
【会社名】	株式会社ユタカ技研
【英訳名】	YUTAKA GIKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山田　民生
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　鈴木　哲郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　鈴木　哲郎
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目５番８号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成13年 ４月１日 至平成13年 ９月30日	自平成14年 ４月１日 至平成14年 ９月30日	自平成15年 ４月１日 至平成15年 ９月30日	自平成13年 ４月１日 至平成14年 ３月31日	自平成14年 ４月１日 至平成15年 ３月31日
売上高（百万円）	72,566	66,619	70,178	139,621	138,190
経常利益（百万円）	1,886	2,425	2,299	4,401	5,772
中間（当期）純利益（百万円）	850	1,250	1,038	2,194	3,060
純資産額（百万円）	13,780	16,356	18,195	15,866	17,905
総資産額（百万円）	47,721	50,501	53,506	50,386	52,975
１株当たり純資産額（円）	929.91	1,105.25	1,229.54	1,070.67	1,208.65
１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	57.37	84.48	70.20	148.10	205.57
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（％）	28.88	32.39	34.01	31.49	33.80
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,173	1,978	1,050	7,496	5,102
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,513	△2,293	△2,283	△5,512	△3,417
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,163	△16	1,892	△1,286	△543
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	1,670	1,688	3,475	1,986	2,961
従業員数 （外、平均臨時従業員数）（人）	2,155 (338)	2,274 (744)	2,672 (617)	2,201 (478)	2,530 (782)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

３．第17期中間連結会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成13年 ４月１日 至平成13年 ９月30日	自平成14年 ４月１日 至平成14年 ９月30日	自平成15年 ４月１日 至平成15年 ９月30日	自平成13年 ４月１日 至平成14年 ３月31日	自平成14年 ４月１日 至平成15年 ３月31日
売上高（百万円）	35,895	38,934	41,587	75,247	81,704
経常利益（百万円）	782	1,296	824	1,766	2,344
中間（当期）純利益（百万円）	396	724	408	843	1,107
資本金（百万円）	1,754	1,754	1,754	1,754	1,754
発行済株式総数（千株）	14,820	14,820	14,820	14,820	14,820
純資産額（百万円）	12,230	13,243	13,842	12,603	13,551
総資産額（百万円）	31,181	33,329	34,330	32,862	34,656
１株当たり中間（年間）配当額（円）	5.00	5.00	6.00	10.00	12.00
自己資本比率（％）	39.23	39.73	40.32	38.35	39.10
従業員数（人）	1,039	989	969	1,012	974

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車部品四輪	1,837 (236)
自動車部品二輪	715 (379)
汎用製品組立及び汎用部品	116 (2)
その他	4 (―)
合計	2,672 (617)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成15年９月30日現在

従業員数（人）	969

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の世界経済は、国内では相変わらず個人消費の低迷が続いており、米国では企業業績の回復傾向が出てきているものの本格的とは言い難い状況です。一方アジアでは底堅い動きが続いておりますものの世界全体では厳しい経済環境で推移しました。

このような情勢のなか、当中間連結会計期間の当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）をとりまく事業環境は、国内ではホンダ車の減産影響が大きく、厳しい状況でありました。一方海外においては、北米が景気低迷にもかかわらずホンダ車が堅調であり、アジア諸国も二輪が好調でありましたが、全体としては前中間連結会計期間と比較して厳しい状況で推移しました。

このような事業環境のもとで、当社グループの業績は売上高701億７千８百万円（前中間連結会計期間比　5.3%増）、経常利益22億９千９百万円（前中間連結会計期間比　5.2%減）、中間純利益10億３千８百万円（前中間連結会計期間比　16.9%減）となりました。

売上高を事業の種類別セグメントごとに見ますと自動車部品四輪は582億５千８百万円（前中間連結会計期間比　6.8%増）、自動車部品二輪は54億６百万円（前中間連結会計期間比　11.6%減）、汎用製品組立及び汎用部品は63億８千６百万円（前中間連結会計期間比　9.3%増）、その他は１億２千６百万円（前中間連結会計期間比　13.1%増）となっております。

所在地別セグメントの状況につきましては、日本では、売上高377億３千２百万円（前中間連結会計期間比　7.9%増）を計上しました。但しこの売上増には当社グループの利益に影響しない得意先よりの支給部品に含まれる貴金属価格を従来の固定制から変動制に変更したことに伴う支給単価のアップ分が大きく占めており、この増加分を除くと実質減収となりました。この実質売上減影響が大きく、原価改善に積極的に取り組んでまいりましたものの減益となりました。このような中、製造体質の改革とフレキシブルな生産対応を目指した新生産ラインも稼動し、日本の営業利益は６億１千７百万円（前中間連結会計期間比　46.7%減）となりました。更に開発部門では、顧客の低床ニーズに応える薄型チャンバーと偏平マフラーを開発し、新型オデッセイに搭載され、下期からの寄与を予定しております。

北米では、売上高284億７千９百万円（前中間連結会計期間比　0.6%増）とほぼ前中間連結会計期間並みの売上となりました。但し為替換算レートが前中間連結会計期間に対して５円円高になりこの影響を除くと実質増収となりました。当社米国子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドでは、主力のアコード車とエレメント車の売れ行きも好調で、前中間連結会計期間に比べ大幅増益となりました。北米地区全体の営業利益は17億７千５百万円（前中間連結会計期間比50.9%増）となりました。

その他の地域では、アジア地区インドネシアの子会社ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシアでは二輪車の販売が引き続き好調であり増益となりました。平成14年７月に資本参加をした中国佛山市にある佛山市豊富汽配有限公司（旧社名：佛山市荃惠汽配有限公司）と、同年８月に設立したタイ新会社ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッドにおいては立ち上がり費用の負担がありますが、翌期以降に向けて計画通りに進んでおります。また、その他の地域の売上高は39億６千６百万円（前中間連結会計期間比　18.5%増）、営業利益は６千８百万円（前中間連結会計期間比62.8%減）となりました。欧州地区の関連会社ユーワイエス・リミテッドでは、合理化努力により改善が進んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が21億６千１百万円（前中間連結会計期間比 9.6%減）に対し、仕入債務の減少及び有形固定資産の取得による支出等の要因を差し引き、前連結会計年度末に比べ5億１千４百万円増加し当中間連結会計期間末には34億７千５百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動の結果得られた資金は10億５千万円（前中間連結会計期間比 46.9%減）となりました。これは主に取引先に対する支払条件改善に伴なう仕入債務の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動の結果使用した資金は22億８千３百万円（前中間連結会計期間比 0.4%減）となりました。これは主に提出会社の合理化投資、新機種投資による支出があったものの、北米子会社の新機種投資による支出が減ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動の結果得られた資金は18億９千２百万円（前中間連結会計期間１千６百万円の使用）となりました。これは主に借入金調達によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	54,435	109.1
自動車部品　二輪	5,140	91.9
自動車部品　小計	59,576	107.4
汎用製品組立及び汎用部品	6,419	120.2
その他	15	14.8
合計	66,011	108.4

（注）１．単位未満は切り捨てております。

２．金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	58,750	106.0	10,263	100.2
自動車部品　二輪	5,185	83.5	1,020	115.1
自動車部品　小計	63,936	103.7	11,283	101.4
汎用製品組立及び汎用部品	6,501	108.6	1,265	191.8
その他	106	79.9	39	181.1
合計	70,545	104.1	12,588	106.6

（注）１．単位未満は切り捨てております。

２．金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	58,258	106.8
自動車部品　二輪	5,406	88.4
自動車部品　小計	63,665	104.9
汎用製品組立及び汎用部品	6,386	109.3
その他	126	113.1
合計	70,178	105.3

（注）１．単位未満は切り捨てております。

２．金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

３．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
本田技研工業㈱	30,589	45.9	33,141	47.2
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	19,103	28.7	19,512	27.8

（注）　単位未満は切り捨てております。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

５【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、地球環境を最優先に配慮した豊かなクルマ社会の創造を目指して、世界的な視野に立ち広範囲な顧客ニーズに応え、常にお客様に満足して頂ける魅力ある商品を、的確かつタイミング良く提供することを基本方針としております。

現在提出会社は、開発本部（栃木技術研究所、浜松技術研究所）及び生産原価改革センターが主体となり研究開発活動を推進し、世界各拠点で生産する自社製品の機能・仕様・省資源等環境対応開発及び生産技術開発に関する活動を展開しております。当中間連結会計期間における研究開発費は、６億５千２百万円となっております。

当中間連結会計期間における主要な事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 自動車部品四輪

排気系部品は、主に栃木技術研究所と生産原価改革センターが中心となって、排気ガス浄化性能、燃費、静粛性向上等の環境対応技術をより進化させ、生産性向上と併せ製品競争力を高める排気システムの研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型ホンダオデッセイ向けに車両の低床化に寄与し生産性を大幅改善した薄型サイレンサーを含む排気システムの開発量産化があげられます。このサイレンサーは、新型車の狙いを実現する為に提出会社の高い排気消音技術と生産加工技術により開発し、新設の汎用体質改革ラインで量産開始したものです。新開発の新型ホンダライフ用排気システム部品は、新構造のシリンダーヘッドへの直付触媒コンバータと簡素なサイレンサーで構成されそれぞれ新設一貫汎用体質改革ラインによる量産を開始しました。

また、ホンダフィット用排気システム部品の海外市場向け派生部品開発を完了し、中国子会社佛山市豊富汽配有限公司と重慶金豊機械有限公司で生産開始し、インド子会社タタ・ユタカ・オートコンプリミテッドでも生産を開始しました。

駆動系部品は、主に浜松技術研究所と生産原価改革センターが中心となって、更なる小型軽量化、燃費向上及び生産性向上など製品競争力を高める研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型ホンダオデッセイ向けに新設されたCVT用ロックアップクラッチ付き偏平トルクコンバーターや、新型ホンダライフ用ロックアップクラッチ付き軽量トルクコンバーター及びロックアップクラッチ付きフルードカップリングを開発量産化したことがあげられます。

当事業に係わる研究開発費は６億３千８百万円であります。

(2) 自動車部品二輪

当事業の主要部品であるブレーキディスクは、主に浜松技術研究所と生産原価改革センターが中心となって、軽量化、高性能化及び生産性向上など製品競争力を高め更に拡販につなげる研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、Kawasaki Motors(Phils.)Corporation 向けに二輪車用マフラーを開発し、提出会社のフィリピン子会社ユタカ　マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッドで量産化したことがあげられます。また、四輪バギー車向けにブレーキディスクも開発量産化し、米国子会社サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドで生産開始したことがあげられます。

当事業に係わる研究開発費は１千４百万円であります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
提出会社 本社・豊製作所 浜松技術研究所	静岡県浜松市	自動車部品四輪 自動車部品二輪 その他	自動車部品等生産設備 研究開発設備 その他設備	365	平成15．9
提出会社 高丘製作所	静岡県浜松市	自動車部品四輪 自動車部品二輪 汎用製品組立及び汎用部品	自動車部品等生産設備	22	平成15．9
提出会社 鈴鹿製作所	三重県鈴鹿市	自動車部品四輪 自動車部品二輪	自動車部品生産設備	579	平成15．9
提出会社 毛呂山製作所	埼玉県入間郡 毛呂山町	自動車部品四輪	自動車部品生産設備	31	平成15．9
提出会社 栃木技術研究所	栃木郡塩谷郡 喜連川町	自動車部品四輪 自動車部品二輪	研究開発設備	6	平成15．9
株式会社スミレックス	静岡県天竜市	自動車部品四輪	自動車部品生産設備	68	平成15．9
カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	自動車部品四輪 自動車部品二輪 その他	自動車部品等生産設備	513	平成15．9
サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 サウスキャロライナ州	自動車部品四輪 自動車部品二輪 その他	自動車部品等生産設備	28	平成15．9

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成15年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成15年12月18日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	日本証券業協会	―
計	14,820,000	14,820,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
平成15年４月１日～平成15年９月30日	―	14,820,000	―	1,754	―	547

(4) 【大株主の状況】

平成15年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１－１	10,322	69.65
ユタカ技研従業員持株会	静岡県浜松市豊町508－１	836	5.64
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	470	3.17
株式会社ＵＦＪ銀行	愛知県名古屋市中区錦３丁目21－24	463	3.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１－２	230	1.55
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１	200	1.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１丁目26－１	150	1.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	120	0.81
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	120	0.81
ビービーエイチフオーフイデリテイーロープライスストツクフアンド	東京都千代田区丸の内２丁目7-1	89	0.60
計	－	13,000	87.72

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成15年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,757,000	14,757	－
単元未満株式	普通株式 3,000	－	－
発行済株式総数	14,820,000	－	－
総株主の議決権	－	14,757	－

②【自己株式等】

平成15年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
新日工業㈱	愛知県蒲郡市浜町88	60,000	－	60,000	0.40
計	－	60,000	－	60,000	0.40

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	854	800	860	885	838	900
最低（円）	760	751	780	825	806	841

（注）　最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成14年４月１日　至平成14年９月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成15年４月１日　至平成15年９月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成14年４月１日　至平成14年９月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成15年４月１日　至平成15年９月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成14年４月１日　至平成14年９月30日）及び当中間連結会計期間（自平成15年４月１日　至平成15年９月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成14年４月１日　至平成14年９月30日）及び当中間会計期間（自平成15年４月１日　至平成15年９月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

１【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成14年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成15年９月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成15年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（資産の部）										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金			2,187			3,698			3,460	
２．受取手形及び売掛金			15,793			17,413			17,725	
３．たな卸資産			7,257			8,037			7,614	
４．繰延税金資産			643			699			685	
５．その他			1,378			1,281			1,149	
流動資産合計			27,260	54.0		31,131	58.2		30,636	57.8
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※1、2									
１．建物及び構築物		5,288			5,149			5,073		
２．機械装置及び運搬具		9,769			9,691			9,818		
３．工具、器具及び備品		1,789			1,825			1,904		
４．土地		2,616			2,597			2,576		
５．建設仮勘定		1,444	20,909	41.4	938	20,202	37.8	814	20,188	38.1
(2) 無形固定資産			20	0.0		8	0.0		11	0.0
(3)投資その他の資産										
１．投資有価証券		1,203			1,354			1,311		
２．長期貸付金		412			558			426		
３．繰延税金資産		485			98			82		
４．その他		233			172			340		
貸倒引当金		△22	2,311	4.6	△21	2,163	4.0	△21	2,139	3.9
固定資産合計			23,241	46.0		22,374	41.8		22,339	42.2
資産合計			50,501	100.0		53,506	100.0		52,975	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成14年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成15年９月30日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成15年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金		16,311		15,636		17,177	
２．短期借入金	※２	6,913		9,002		7,376	
３．未払法人税等		801		1,025		1,183	
４．賞与引当金		907		945		922	
５．その他	※４	1,953		2,374		2,237	
流動負債合計		26,887	53.2	28,983	54.2	28,897	54.5
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金	※２	5,432		4,013		4,200	
２．退職給付引当金		981		1,388		1,191	
３．役員退職慰労引当金		167		170		190	
４．その他		194		73		82	
固定負債合計		6,776	13.4	5,646	10.5	5,665	10.7
負債合計		33,664	66.6	34,630	64.7	34,562	65.2
（少数株主持分）							
少数株主持分		481	1.0	679	1.3	507	1.0
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		1,754	3.5	1,754	3.3	1,754	3.3
Ⅱ　資本剰余金		547	1.1	547	1.0	547	1.0
Ⅲ　利益剰余金		13,946	27.6	16,604	31.0	15,682	29.6
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		42	0.1	23	0.0	29	0.1
Ⅴ　為替換算調整勘定		78	0.1	△720	△1.3	△95	△0.2
Ⅵ　自己株式		△12	△0.0	△12	△0.0	△12	△0.0
資本合計		16,356	32.4	18,195	34.0	17,905	33.8
負債、少数株主持分及び資本合計		50,501	100.0	53,506	100.0	52,975	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			66,619	100.0		70,178	100.0		138,190	100.0
Ⅱ　売上原価			60,604	91.0		63,986	91.2		124,992	90.4
売上総利益			6,015	9.0		6,192	8.8		13,198	9.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		3,453	5.2		3,687	5.2		7,325	5.3
営業利益			2,562	3.8		2,504	3.6		5,872	4.3
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		10			17			30		
２．賃貸料		19			22			38		
３．持分法による投資利益		27			64			301		
４．その他		39	95	0.1	24	128	0.2	60	432	0.3
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		200			192			377		
２．為替差損		16			104			129		
３．その他		15	232	0.3	36	333	0.5	24	531	0.4
経常利益			2,425	3.6		2,299	3.3		5,772	4.2
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※２	0	0	0.0	5	5	0.0	8	8	0.0
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産廃却損	※３	23			25			132		
２．外貨建借入金為替差損	※４	10			42			8		
３．特別退職金		―			75			―		
４．その他		2	36	0.0	0	143	0.2	7	148	0.1
税金等調整前中間（当期）純利益			2,389	3.6		2,161	3.1		5,632	4.1
法人税、住民税及び事業税		1,148			1,147			2,388		
法人税等調整額		△104	1,044	1.6	△20	1,127	1.6	89	2,478	1.8
少数株主利益			94	0.1		△4	△0.0		93	0.1
中間（当期）純利益			1,250	1.9		1,038	1.5		3,060	2.2

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） 金額（百万円）		当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） 金額（百万円）		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）	
（資本剰余金の部）							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			547		547		547
Ⅱ　資本剰余金中間期末（期末）残高			547		547		547
（利益剰余金の部）							
Ⅰ　利益剰余金期首残高					15,682		
連結剰余金期首残高			12,781				12,781
Ⅱ　利益剰余金増加高							
中間（当期）純利益		1,250	1,250	1,038	1,038	3,060	3,060
Ⅲ　利益剰余金減少高							
配当金		74		103		148	
役員賞与		11	85	14	117	11	159
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			13,946		16,604		15,682

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		2,389	2,161	5,632
減価償却費		1,515	1,752	3,550
貸倒引当金の増加額		5	0	4
賞与引当金の増加額		40	20	56
退職給付引当金の増加額		214	197	424
役員退職慰労引当金の減少額		△40	△20	△17
受取利息及び配当金		△10	△17	△30
支払利息		200	192	377
為替差損		―	32	―
持分法による投資利益		△27	△64	△301
有形固定資産売却益		△0	△5	△8
有形固定資産廃却損		23	25	132
特別退職金		―	75	―
売上債権の増加額		△780	△265	△2,886
たな卸資産の増加額		△695	△767	△1,143
仕入債務の増減額		781	△1,017	1,829
役員賞与の支払額		△11	△14	△11
その他		△294	275	△159
小計		3,310	2,562	7,448
利息及び配当金の受取額		17	27	37
利息の支払額		△195	△193	△372
特別退職金の支払額		―	△75	―
法人税等の支払額		△1,154	△1,270	△2,011
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,978	1,050	5,102

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△0	△0	△0
定期預金の払戻による収入		－	276	－
有形固定資産の取得による支出		△2,315	△2,435	△3,608
有形固定資産の売却による収入		23	15	54
貸付けによる支出		△0	△141	△10
貸付金の回収による収入		－	1	147
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,293	△2,283	△3,417
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		1,558	2,134	1,567
長期借入れによる収入		－	307	－
長期借入金の返済による支出		△658	△607	△1,302
少数株主による出資		－	169	200
配当金の支払額		△74	△105	△148
少数株主への配当金の支払額		△34	△6	△52
子会社減資による支出		△807	－	△807
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16	1,892	△543

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		33	△144	△167
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		△298	514	974
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		1,986	2,961	1,986
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		1,688	3,475	2,961

次へ

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　11社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市ゼン恵汽配有限公司 なお、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド及び佛山市ゼン恵汽配有限公司については、当中間連結会計期間より新たに関係会社となったため、連結子会社といたしました。	(1) 連結子会社の数　11社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 （旧社名　佛山市ゼン恵汽配有限公司）	(1) 連結子会社の数　11社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市ゼン恵汽配有限公司 なお、佛山市ゼン恵汽配有限公司及びワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッドについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダについては、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社の数　３社 新日工業株式会社 ユーワイエス・リミテッド タタ・ユタカ・オートコンプ・プライベート・リミテッド	(1) 持分法適用会社の数　３社 新日工業株式会社 ユーワイエス・リミテッド タタ・ユタカ・オートコンプ・プライベート・リミテッド	(1) 持分法適用会社の数　３社 新日工業株式会社 ユーワイエス・リミテッド タタ・ユタカ・オートコンプ・プライベート・リミテッド

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド及び佛山市ゼン恵汽配有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド及び佛山市豊富汽配有限公司（旧社名　佛山市ゼン恵汽配有限公司）の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド及び佛山市ゼン恵汽配有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (ロ)たな卸資産 総平均法による低価法によっております。ただし、在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法によっております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定率法又は定額法によっております。 (ロ)無形固定資産 定額法によっております。	(イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左	(イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(イ)貸倒引当金 同左	(イ)貸倒引当金 同左
	(ロ)賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間連結会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。	(ロ)賞与引当金 同左	(ロ)賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌連結会計年度支払予定額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。
	(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	(ハ)退職給付引当金 同左	(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
	(ニ)役員退職慰労引当金 提出会社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	(ニ)役員退職慰労引当金 同左	(ニ)役員退職慰労引当金 提出会社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
(4) 中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表（財務諸表）の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
――――――	――――――	（自己株式及び法定準備金取崩等会計） 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）を適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 （１株当たり情報） 当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

次へ

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間末
（平成14年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間末
（平成15年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度末
（平成15年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
37,314百万円
※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 1,053百万円
機械装置及び運搬具 609百万円
土地 1,364百万円
計 3,027百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金348百万円、長期借入金595百万円の担保に供しております。
３．偶発債務
(1)保証債務
被保証者 | 保証金額（百万円） | 被保証債務の内容
従業員 | 177 | 本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、提出会社従業員（23人）の住宅資金借入金残高
計 | 177 | －
(2) 保証類似行為
被保証者 | 保証金額（百万円） | 被保証債務の内容
ユーワイエス・リミテッド | 5,587 | リース債務・銀行借入金
計 | 5,587 | －
※４．消費税等の表示
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
39,098百万円
※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 984百万円
機械装置及び運搬具 569百万円
土地 1,364百万円
計 2,919百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金348百万円、長期借入金247百万円の担保に供しております。
３．偶発債務
(1) 保証債務
被保証者 | 保証金額（百万円） | 被保証債務の内容
従業員 | 173 | 本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、提出会社従業員（23人）の住宅資金借入金残高
計 | 173 | －
(2) 保証類似行為
被保証者 | 保証金額（百万円） | 被保証債務の内容
ユーワイエス・リミテッド | 4,450 | リース債務・銀行借入金
計 | 4,450 | －
※４．消費税等の表示
同左</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
38,341百万円
※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 1,015百万円
機械装置及び運搬具 589百万円
土地 1,364百万円
計 2,969百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金348百万円、長期借入金421百万円の担保に供しております。
３．偶発債務
(1) 保証債務
被保証者 | 保証金額（百万円） | 被保証債務の内容
従業員 | 170 | 本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、提出会社従業員（22人）の住宅資金借入金残高
計 | 170 | －
(2) 保証類似行為
被保証者 | 保証金額（百万円） | 被保証債務の内容
ユーワイエス・リミテッド | 4,891 | リース債務・銀行借入金
計 | 4,891 | －
※４．――――――</td>
</tr>
</table>

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 運送費　765百万円 研究開発費　618百万円 従業員給与手当　863百万円 賞与引当金繰入額　120百万円 退職給付費用　89百万円 役員退職慰労引当金繰入額　19百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 運送費　663百万円 研究開発費　652百万円 従業員給与手当　893百万円 賞与引当金繰入額　149百万円 退職給付費用　101百万円 役員退職慰労引当金繰入額　24百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 運送費　1,573百万円 研究開発費　1,311百万円 従業員給与手当　1,989百万円 賞与引当金繰入額　121百万円 退職給付費用　181百万円 役員退職慰労引当金繰入額　42百万円
※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　0百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　0百万円	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　5百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　5百万円	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　8百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　8百万円
※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　4百万円 機械装置及び運搬具　13百万円 工具、器具及び備品　5百万円 計　23百万円	※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　1百万円 機械装置及び運搬具　13百万円 工具、器具及び備品　10百万円 計　25百万円	※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　10百万円 機械装置及び運搬具　96百万円 工具、器具及び備品　25百万円 計　132百万円
※４．外貨建借入金為替差損は、海外子会社の外貨建借入金にかかるものです。	※４．同左	※４．同左

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成14年９月30日現在） 現金及び預金　2,187百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△499百万円 現金及び現金同等物　1,688百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成15年９月30日現在） 現金及び預金　3,698百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△223百万円 現金及び現金同等物　3,475百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成15年３月31日現在） 現金及び預金　3,460百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△499百万円 現金及び現金同等物　2,961百万円

次へ

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成14年４月１日
至　平成14年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成15年４月１日
至　平成15年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>中間期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>474</td><td>254</td><td>220</td></tr><tr><td>その他</td><td>120</td><td>67</td><td>53</td></tr><tr><td>合計</td><td>595</td><td>321</td><td>273</td></tr></table>（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
２．未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　118百万円
１年超　155百万円
合計　273百万円
（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
３．支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　73百万円
減価償却費相当額　73百万円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>中間期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>455</td><td>220</td><td>235</td></tr><tr><td>その他</td><td>113</td><td>71</td><td>41</td></tr><tr><td>合計</td><td>569</td><td>292</td><td>277</td></tr></table>同左
２．未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　119百万円
１年超　157百万円
合計　277百万円
同左
３．支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　71百万円
減価償却費相当額　71百万円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>471</td><td>236</td><td>235</td></tr><tr><td>その他</td><td>104</td><td>56</td><td>48</td></tr><tr><td>合計</td><td>576</td><td>292</td><td>283</td></tr></table>（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　117百万円
１年超　165百万円
合計　283百万円
（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
３．支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　149百万円
減価償却費相当額　149百万円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左</td>
</tr>
</table>

次へ

（有価証券関係）

前中間連結会計期間（平成14年９月30日現在）

有価証券

時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	2

当中間連結会計期間（平成15年９月30日現在）

有価証券

時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

前連結会計年度（平成15年３月31日現在）

有価証券

時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	2

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成14年４月１日　至平成14年９月30日）、当中間連結会計期間（自平成15年４月１日　至平成15年９月30日）及び前連結会計年度（自平成14年４月１日　至平成15年３月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,548	6,117	5,841	111	66,619	―	66,619
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	270	270	(270)	―
計	54,548	6,117	5,841	381	66,890	(270)	66,619
営業費用	52,870	5,686	5,395	411	64,363	(306)	64,057
営業利益（又は営業損失）	1,678	430	446	△29	2,526	(△35)	2,562

当中間連結会計期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	58,258	5,406	6,386	126	70,178	―	70,178
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	240	240	(240)	―
計	58,258	5,406	6,386	366	70,418	(240)	70,178
営業費用	56,397	5,227	5,908	395	67,929	(255)	67,673
営業利益（又は営業損失）	1,861	179	477	△28	2,489	(△15)	2,504

前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	112,164	12,561	12,998	465	138,190	―	138,190
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	470	470	(470)	―
計	112,164	12,561	12,998	936	138,661	(470)	138,190
営業費用	108,296	11,515	12,108	930	132,850	(533)	132,317
営業利益（又は営業損失）	3,868	1,046	889	5	5,810	(△62)	5,872

（注）１．事業区分の方法

当社グループの事業区分は、売上高集計区分及び販売先の使用目的を勘案して区分しております。

２．各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品	
自動車部品四輪	排気系部品	エキゾースト・マニホールド、エキゾースト・パイプ、排気触媒コンバーター、サイレンサー（マフラー）
	駆動系部品	オートマチック・トランスミッション・トルクコンバーター、デュアルマス・フライホイール
	その他	オイルパン、ドアビーム、ロアーアーム
自動車部品二輪	ブレーキディスク、フロントフェンダー、ブレーキペダル、二輪車用サイレンサー（マフラー）、ハンドルタイプ、ＡＴＶ用部品	
汎用製品組立及び汎用部品	草刈機、超小型４ストロークエンジン、フュエルタンク、ベルトカバー	
その他	機械、金型・治具、他	

３．会計処理基準等の変更

（前中間連結会計期間）

従来「その他」に含めていたＡＴＶ用部品は、売上高の増加及び販売先の使用目的の変化にともない、当社グループにおいて売上高集計区分を変更したため「自動車部品二輪」に変更いたしました。この変更にともない、従来の方法によった場合に比較して「自動車部品二輪」の「売上高－(1)外部顧客に対する売上高」は、763百万円、「営業費用」は673百万円、「営業利益」は90百万円それぞれ多く計上され、「その他」の当該各項目はそれぞれ同額少なく計上されております。

（当中間連結会計期間）

―――――――

（前連結会計年度）

(1) 事業区分の主要製品の変更

従来「その他」に含めていたＡＴＶ用部品は、売上高の増加及び販売先の使用目的の変化に伴い、当社グループにおいて売上高集計区分を変更したため「自動車部品二輪」に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して「自動車部品二輪」の「売上高－(１)外部顧客に対する売上高」は2,948百万円、「営業費用」は2,747百万円、「営業利益」は201百万円それぞれ多く計上され、「その他」の当該各項目はそれぞれ同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,954	28,317	3,347	66,619	—	66,619
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,983	145	578	4,706	(4,706)	—
計	38,938	28,463	3,925	71,326	(4,706)	66,619
営業費用	37,780	27,286	3,741	68,808	(4,751)	64,057
営業利益	1,157	1,176	183	2,517	(△44)	2,562

当中間連結会計期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37,732	28,479	3,966	70,178	—	70,178
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,862	81	221	4,165	(4,165)	—
計	41,594	28,561	4,187	74,343	(4,165)	70,178
営業費用	40,977	26,785	4,119	71,882	(4,208)	67,673
営業利益	617	1,775	68	2,461	(△43)	2,504

前連結会計年度（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	72,939	58,135	7,115	138,190	—	138,190
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,770	227	1,147	10,145	(10,145)	—
計	81,710	58,362	8,262	148,336	(10,145)	138,190
営業費用	79,299	55,418	7,814	142,532	(10,214)	132,317
営業利益	2,410	2,944	448	5,803	(△69)	5,872

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……米国

(2) その他の地域……フィリピン国、インドネシア国、中国、英国、ブラジル国、タイ国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成14年４月１日　至平成14年９月30日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	28,360	3,895	32,255
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	66,619
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	42.6	5.8	48.4

当中間連結会計期間（自平成15年４月１日　至平成15年９月30日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	28,490	4,587	33,078
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	70,178
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	40.6	6.5	47.1

前連結会計年度（自平成14年４月１日　至平成15年３月31日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	58,205	8,449	66,654
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	138,190
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	42.1	6.1	48.2

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．各区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……米国、カナダ国

(2) その他の地域……フィリピン国、インドネシア国、中国、英国他

３．海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成14年４月１日
至　平成14年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成15年４月１日
至　平成15年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１株当たり純資産額　1,105円25銭
１株当たり中間純利益　84円48銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
（追加情報）
当中間連結会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の１株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
<table>
<tr><th>前中間連結会計期間</th><th>前連結会計年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
931円19銭</td><td>１株当たり純資産額
1,071円40銭</td></tr>
<tr><td>１株当たり中間純利益金額
57円45銭</td><td>１株当たり中間純利益金額
147円57銭</td></tr>
</table>
</td>
<td>１株当たり純資産額　1,229円54銭
１株当たり中間純利益　70円20銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</td>
<td>１株当たり純資産額　1,208円65銭
１株当たり当期純利益　205円57銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
当連結会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の１株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
１株当たり純資産額　1,071円40銭
１株当たり当期純利益　147円57銭</td>
</tr>
</table>

（注）１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	1,250	1,038	3,060
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	14
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	1,250	1,038	3,046
期中平均株式数（千株）	14,798	14,798	14,798

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
――――――	当社は、平成15年10月29日開催の取締役会において、連結子会社であるユタカギケン（ユーケー）リミテッドが持分法適用関連会社であるユーワイエス・リミテッドの財務体質強化を目的とした第三者割当増資を全額引き受ける旨及び同社への追加貸付けを行う旨、並びに、これに対応するためのユタカギケン（ユーケー）リミテッドの増資に対して当社が全額出資する旨の決議を行うとともに、平成15年11月20日において増資払込を実施しました。 この結果、ユーワイエス・リミテッドは、当社の特定子会社となりました。 １．ユタカギケン（ユーケー）リミテッド (1)事業の内容 英国における自動車部品四輪の製造販売（ユーワイエス・リミテッドの持ち株会社） (2)増資金額 10,360千英ポンド (3)増資後の資本の額 17,645千英ポンド (4)当社の議決権の所有割合 100％ ２．ユーワイエス・リミテッド (1)事業の内容 英国における自動車部品四輪の製造販売 (2)増資金額 1,000千英ポンド (3)増資後の資本の額 3,000千英ポンド (4)当社の議決権の所有割合（間接所有） 増資後　56.7％ （増資前　35％） (5)追加借入の金額 9,340千英ポンド	――――――

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成14年９月30日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成15年９月30日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成15年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金		627			891			686		
２．受取手形		436			80			462		
３．売掛金		11,677			11,886			12,712		
４．たな卸資産		2,221			2,410			2,296		
５．前渡金		514			462			444		
６．その他		1,069			1,202			1,110		
流動資産合計			16,545	49.6		16,933	49.3		17,713	51.1
Ⅱ 固定資産										
(1)有形固定資産	※1、2									
１．建物		1,825			1,752			1,753		
２．機械及び装置		3,782			3,870			3,605		
３．工具、器具及び備品		1,174			1,118			1,001		
４．土地		2,219			2,219			2,219		
５．その他		310			410			686		
有形固定資産合計			9,311	27.9		9,370	27.3		9,266	26.7
(2)無形固定資産			20	0.1		7	0.0		10	0.0
(3)投資その他の資産										
１．投資有価証券		6,557			6,871			6,557		
２．その他		915			1,164			1,126		
貸倒引当金		△19			△17			△17		
投資その他の資産合計			7,452	22.4		8,018	23.4		7,665	22.1
固定資産合計			16,783	50.4		17,397	50.7		16,943	48.9
資産合計			33,329	100.0		34,330	100.0		34,656	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成14年９月30日）			当中間会計期間末（平成15年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成15年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形		1,456			1,173			1,563		
２．買掛金		10,044			9,878			11,088		
３．短期借入金	※２	2,364			3,374			1,664		
４．未払法人税等		540			317			774		
５．賞与引当金		879			878			896		
６．その他	※４	1,094			1,362			1,485		
流動負債合計			16,379	49.1		16,985	49.5		17,472	50.4
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金	※２	2,557			1,943			2,250		
２．退職給付引当金		981			1,388			1,191		
３．役員退職慰労引当金		167			170			190		
固定負債合計			3,706	11.2		3,502	10.2		3,632	10.5
負債合計			20,086	60.3		20,488	59.7		21,104	60.9
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			1,754	5.3		1,754	5.1		1,754	5.1
Ⅱ　資本剰余金										
１．資本準備金		547			547			547		
資本剰余金合計			547	1.6		547	1.6		547	1.6
Ⅲ　利益剰余金										
１．利益準備金		151			151			151		
２．任意積立金		9,761			10,621			9,761		
３．中間（当期）未処分利益		1,029			768			1,337		
利益剰余金合計			10,942	32.8		11,541	33.6		11,251	32.5
Ⅳ　自己株式			△0	△0.0		△0	△0.0		△0	△0.0
資本合計			13,243	39.7		13,842	40.3		13,551	39.1
負債・資本合計			33,329	100.0		34,330	100.0		34,656	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			38,934	100.0		41,587	100.0		81,704	100.0
Ⅱ　売上原価			35,552	91.3		38,590	92.8		74,743	91.5
売上総利益			3,382	8.7		2,997	7.2		6,960	8.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費			2,349	6.1		2,471	5.9		4,837	5.9
営業利益			1,032	2.6		525	1.3		2,123	2.6
Ⅳ　営業外収益	※１		318	0.8		433	1.0		344	0.4
Ⅴ　営業外費用	※２		54	0.1		134	0.3		123	0.1
経常利益			1,296	3.3		824	2.0		2,344	2.9
Ⅵ　特別利益			0	0.0		－	－		2	0.0
Ⅶ　特別損失			21	0.0		101	0.3		128	0.2
税引前中間（当期）純利益			1,274	3.3		723	1.7		2,218	2.7
法人税、住民税及び事業税		686			401			1,344		
法人税等調整額		△135	550	1.4	△87	314	0.7	△233	1,110	1.3
中間（当期）純利益			724	1.9		408	1.0		1,107	1.4
前期繰越利益			304			359			304	
中間配当額			－			－			74	
中間（当期）未処分利益			1,029			768			1,337	

次へ

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 総平均法による低価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1)有価証券 同左 (2)たな卸資産 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2)無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
３．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌事業年度支払予定額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
――――――	――――――	１．自己株式及び法定準備金取崩等会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 ２．１株当たり情報 当事業年度から、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。 なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

追加情報

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
（自己株式及び法定準備金取崩等会計） 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 これに伴い、前中間会計期間において資産の部に計上していた「自己株式」（流動資産０百万円）は、当中間会計期間末においては資本の部の末尾に表示しております。	―――――――	―――――――

次へ

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成14年９月30日）	当中間会計期間末 （平成15年９月30日）	前事業年度末 （平成15年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 27,227百万円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 27,704百万円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 27,270百万円
※２．担保資産 (イ)担保に供している資産 建物 1,016百万円 機械及び装置 609百万円 土地 1,364百万円 有形固定資産その他 37百万円 計 3,027百万円 上記は全て工場財団設定分 (ロ)上記に対応する債務 短期借入金 348百万円 長期借入金 595百万円 計 943百万円 上記は全て工場財団設定分	※２．担保資産 (イ)担保に供している資産 建物 949百万円 機械及び装置 569百万円 土地 1,364百万円 有形固定資産その他 35百万円 計 2,919百万円 上記は全て工場財団設定分 (ロ)上記に対応する債務 短期借入金 348百万円 長期借入金 247百万円 計 595百万円 上記は全て工場財団設定分	※２．担保資産 (イ)担保に供している資産 建物 979百万円 機械及び装置 589百万円 土地 1,364百万円 有形固定資産その他 36百万円 計 2,969百万円 上記は全て工場財団設定分 (ロ)上記に対応する債務 短期借入金 348百万円 長期借入金 421百万円 計 769百万円 上記は全て工場財団設定分
３．偶発債務 (1) 保証債務	３．偶発債務 (1) 保証債務	３．偶発債務 (1) 保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	177	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員（23人）の住宅資金借入金残高
ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア	794	銀行借入金
重慶金豊機械有限公司	31	銀行借入金
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	121	銀行借入金
計	1,124	―

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	173	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員（23人）の住宅資金借入金残高
ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア	376	銀行借入金
重慶金豊機械有限公司	28	銀行借入金
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	364	銀行借入金
佛山市豊富汽配有限公司（旧社名佛山市ゼン恵汽配有限公司）	824	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	140	銀行借入金
計	1,908	―

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	170	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員（22人）の住宅資金借入金残高
ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア	770	銀行借入金
重慶金豊機械有限公司	31	銀行借入金
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	369	銀行借入金
佛山市ゼン恵汽配有限公司	144	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	53	銀行借入金
計	1,538	―

前中間会計期間末 （平成14年９月30日）	当中間会計期間末 （平成15年９月30日）	前事業年度末 （平成15年３月31日）
(2) 保証類似行為	(2) 保証類似行為	(2) 保証類似行為

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
ユーワイエス・リミテッド	5,587	リース債務・銀行借入金
計	5,587	―

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
ユーワイエス・リミテッド	4,450	リース債務・銀行借入金
計	4,450	―

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
ユーワイエス・リミテッド	4,891	リース債務・銀行借入金
計	4,891	―

※４．消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※４．消費税等の表示 同左	※４．――――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
※１．営業外収益のうち重要なもの	※１．営業外収益のうち重要なもの	※１．営業外収益のうち重要なもの
受取利息　0百万円	受取利息　0百万円	受取利息　0百万円
受取配当金　249百万円	受取配当金　396百万円	受取配当金　276百万円
※２．営業外費用のうち重要なもの	※２．営業外費用のうち重要なもの	※２．営業外費用のうち重要なもの
支払利息　44百万円	支払利息　37百万円	支払利息　92百万円
３．減価償却実施額	３．減価償却実施額	３．減価償却実施額
有形固定資産　624百万円	有形固定資産　600百万円	有形固定資産　1,366百万円
無形固定資産　9百万円	無形固定資産　3百万円	無形固定資産　19百万円

次へ

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	474	254	220
その他	93	47	46
合計	568	301	266

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	447	216	231
その他	89	54	35
合計	537	270	266

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	455	228	227
その他	82	42	40
合計	538	271	267

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

同左

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	115百万円
１年超	151百万円
合計	266百万円

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	111百万円
１年超	155百万円
合計	266百万円

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	110百万円
１年超	157百万円
合計	267百万円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

同左

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

３．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	70百万円
減価償却費相当額	70百万円

３．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	66百万円
減価償却費相当額	66百万円

３．支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	141百万円
減価償却費相当額	141百万円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．減価償却費相当額の算定方法

同左

４．減価償却費相当額の算定方法

同左

次へ

（有価証券関係）

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

中間連結財務諸表に記載のとおりです。

(2) 【その他】

平成15年10月27日の取締役会において、平成15年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第18期中間配当金を次のとおり支払う旨決議しました。

①	中間配当金総額	88,914,120円
②	１株当たりの中間配当金	６円00銭
③	支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成15年12月10日

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）平成15年６月23日東海財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成15年11月21日に東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月13日

株式会社ユタカ技研

代表取締役社長 山田　民生　殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　清水　芳信　印

代表社員
関与社員　公認会計士　乾　紀彦　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の(注)3.に記載のとおり、従来「その他」に含めていたＡＴＶ用部品について、当中間連結会計期間より「自動車部品二輪」に含める変更を行った。この変更は、当該部品の売上高の増加及び販売先の使用目的の変化にともない、連結財務諸表提出会社グループにおいて売上高集計区分を変更したために行われたものであり、正当な理由に基づく変更と認める。この変更によるセグメント情報に与える影響は「事業の種類別セグメント情報」の(注)3.に記載されているとおりである。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成14年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	清水　芳信	印
代表社員 関与社員	公認会計士	乾　　紀彦	印
代表社員 関与社員	公認会計士	五木田　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成15年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月13日

株式会社ユタカ技研

代表取締役社長 山田　民生　殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　清水　芳信　印

代表社員
関与社員　公認会計士　乾　紀彦　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社ユタカ技研の平成14年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	清水　芳信	印
代表社員 関与社員	公認会計士	乾　　紀彦	印
代表社員 関与社員	公認会計士	五木田　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研の平成15年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。